

精神療養病棟では、1日に12人以上の看護要員が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

日勤帯は1人の看護要員が8人の患者様を担当しています。

準夜勤帯は、1人の看護要員が30人の患者様を担当しています。

深夜勤帯は、1人の看護要員が30人の患者様を担当しています。

認知症治療病棟では、1 日に 9 人以上の看護要員が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

日勤帯は 1 人の看護要員が 12 人の患者様を担当しています。

準夜勤帯は、1 人の看護要員が 30 人の患者様を担当しています。

深夜勤帯は、1 人の看護要員が 30 人の患者様を担当しています。

精神一般病棟では、1日に12人以上の看護要員が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

日勤帯は1人の看護要員が8人の患者様を担当しています。

準夜勤帯は、1人の看護職員が30人の患者様を担当しています。

深夜勤帯は、1人の看護職員が30人の患者様を担当しています。